

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和6年度 高松市安全で安心なまちづくり推進協議会
開 催 日 時	令和6年10月23日(水) 14時30分～15時30分
開 催 場 所	高松市役所3階 32会議室
議 題	(1) 交通安全の推進に関する取組について (2) 防犯対策の充実に関する取組について (3) 犯罪被害者等支援の充実について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	12人 井藁委員、植田委員、大熊委員、岡本委員、高田委員、多田委員、 中山委員、額田委員、藤田委員、紅粉谷委員、百々路委員、森川委員
傍 聴 者	1人 (定員 5名)
担 当 課 及 び 連 絡 先	くらし安全安心課 防犯・空き家係 (TEL 839-2555)

会議の経過及び結果

会議を開会し、下記の結果となった。

【会議の経過】

議題(1) 交通安全の推進に関する取組について

- ア 市内の交通事故発生状況
- イ 子どもの発達段階に応じた交通安全教室の実施
- ウ 市内の自転車関係する交通事故
- エ 高齢者運転免許証返納促進事業

交通安全の推進に関する取組について、事務局から説明を行った。

議題(2) 防犯対策の充実に関する取組について

- ア 防犯灯助成制度の見直し
- イ 高松市防犯カメラ設置費等補助事業
- ウ 防犯カメラ付き自動販売機の設置

防犯対策の充実に関する取組について、事務局から説明を行った。

議題(3) 犯罪被害者等支援の拡充について

- ア 犯罪被害者等支援における国及び県の動向

- イ 犯罪被害者等施策推進会議決定に基づく取組の推進状況
- ウ 地方自治体の役割
- エ 本市の支援策（案）

犯罪被害者等支援の充実について、事務局から説明を行った。

議題（４）その他

上記議題について、委員から次のとおり意見があった。

【主な質疑・意見】

議題（１）について

なし

議題（２）について

（委員）

防犯カメラについて、県の補助率が3分の2から2分の1へと減っているが、県予算としても減少しているのではと思うが、どれくらいのものか。

（事務局）

県の予算ということだが、まず本市は、昨年20団体を対象とする想定の前算を計上していたが、県警の前算が減少してきていたことと先着順という受付方法から、市内団体から県警への補助申請が防犯カメラ7台分のところで、県警前算が上限に達したという状況であった。その後、他市町からの申請状況により、最終的には市内10台の設置となった。今年度からは先着順をやめ、県、県警、市で現場確認の上、設置の適否を判断し、適と認められたものに限り、設置を進めている状況で、今年度も市内で10台の設置となる見込みである。防犯カメラは設置後のメンテナンス費用は地域で負担することになるため、地域としても設置が難しいこともある。県前算は縮小傾向にあり、今後いつまで補助事業が継続するかも不透明な状況である。ただ、現時点で正確なことは不明であるが、東京等で強盗事件が多発していることから、国において防犯カメラに関する補助制度の新たな創設を検討しているとのニュースもあることから、新たな補助制度の方向性が示されれば、考え方が変わってくる可能性もある。

（委員）

私の地域でも、県警が設置した防犯カメラが6箇所くらいあり、古くなったため、すべて地域で新しくした。維持管理のための委託契約が必要なこともあり、1台あたり年間1万円程度の費用が必要という状況となっている。今回設置された防犯カメラ付き自動販売機は、販売手数料の収入は入ってこないが、地域で画像管理する手間もなく、地域の安全対策としては非常に有効であり、うまく活用すればよいと考える。

（委員）

自治会で防犯カメラの話題が出たことがないが、補助申請は自治会からのものが多いのか、県警が設置した防犯カメラがあるとのことであったが、自治会との関連はあるのか。また、設置場所を知ることにはできるのか。

（事務局）

まず申請方法については、各地域のコミュニティ協議会又は連合自治会が取りまとめているため、要望があれば各団体の総会等で議題にあがっているのではと思われる。設置場所については、防犯カメラが設置されていれば、個人情報等の関係もあり、防犯カメラが設置されているという表示がされているため、見れば分かる状態となっている。

議題（３）について

なし

議題（４）について

（委員）

他市を訪問した際、幼い子を乗せた自転車を多く見かけ、道路も広く、自転車で走りやすい印象を受けた。香川県も平らな土地のため、私も自転車をよく利用するが、自転車道路の整備について、計画などはあるか。

（事務局）

自転車道路の整備に関しては、くらし安全安心課の所管外になるため、答えかねるが、工芸高校前に車道の一部が自転車用に整備されたのは御記憶にあるかと思うが、それ以降、市内全域に広がっていくかと言えば、そうでないのが現状である。また、最近は電動キックボードの展開もあり、公共交通機関が減少する中、自転車に限らず様々なモビリティの活用についても議論が出てくるかと思うが、政策や道路整備の部門において、新しいまちづくりの中で検討されるべきことであるが、委員がおっしゃった他市の様な道路が拡張されることは難しい。どちらかと言えば、４月から努力義務化されたヘルメットの着用や、１１月からのながら運転の禁止等について指導していくことが大事である。今後は、車、自転車、新しいモビリティ、歩行者の融合を図ることがテーマになってくるのではと個人的には考えている。

（委員）

自転車道路が整備されていても、進行方向のルールが守られていない。商店街などでは、道の真ん中での立ち話や、自転車が２列３列と並列で並走することが当たり前となっている。こういうことを考えると、やはり啓発をしていくしかない。啓発については受け手側に、障がいのある人や日本語が分からない人など様々な人がいることを念頭に、様々な方法をとらなければ浸透は難しい。役所や警察任せにするのではなく、やはり官民事業所、全部でやっていかないといけない。市民の側も頑張っていかなければいけないと思う。

（委員）

先ほど話に出た電動キックボードについて、都会では相当事故があるというニュースもある。取り締まりや整備の仕方、乗り方の指導がなければ、事故の増加につながるため、事務局からの説明もあったとおり、様々な機会でも説明・啓発をしていただけたらと思う。

交通安全について、市は小学校１年生と４年生の交通安全教室を実施しているが、小学生はルールを守れている。守れていないのは中学生、高校生、社会人の方が多い。中

学校から要請があれば、警察の方も講座を開いてくれるとは聞いているが、現在の小学生対象の交通安全教室のように、ある程度半強制的に市全域で実施されれば、効果があるのではないか。